

## 市民意識調査 よくある質問

令和8年2月更新

	Q	A
1	アンケートが届いたのですが、これは強制ですか？	任意のアンケートになりますので、強制ではありません。ご協力いただけるようでしたら回答をお願いします。
2	対象者はどうやって選んでいるのですか？	令和8年1月1日現在、鎌倉市在住の18歳以上の市民の方を無作為で抽出しています。
3	何のためのアンケートですか？	第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の進捗を確認するためのアンケートになります。
4	アンケートが届いたのですが、本人の回答が難しい場合は、どうしたらいいですか？	アンケート対象者ご本人の回答が難しい場合は、ご本人から聞き取りをしていただき代理で回答していただくことも可能です。
5	紙で回答する必要がありますか？	電子申請のe-kangawaからも回答可能です。通知に掲載しているQRコードからアクセスしていただけます。電子で回答していただいた場合は紙での回答は不要です。
6	紙と電子と両方回答するのですか？	回答は紙または電子のどちらかひとつでお願いします。
7	アンケート結果は、確認できますか？	アンケート結果を集計後、市ホームページにて公開します。(4月以降になる予定です)
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が海外(施設)に在住しており回答が困難。破棄してよいか。</li> <li>・本人が施設に入居しており回答が困難。破棄してよいか。</li> </ul>	任意のアンケートのため破棄してください
9	市政への意見記入欄が狭くて、入力できない。	<p>申し訳ありませんが、システムの仕様上、入力画面には1行分しか表示されません。</p> <p>ただし、256文字まで入力可能なので、可能な範囲で入力をお願いします。</p> <p>なお、入力した内容は、回答の確認欄で確認できます。</p>